

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 福岡県

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異（※）	説明欄
任期の定めのない常勤職員 （＝いわゆる正規職員）	91.8 %	○男性の平均年齢が女性より高く（男性：42歳、女性40歳）、また、男性の扶養手当受給者が女性より多い（男性35%、女性5%）ためです。
任期の定めのない常勤職員以外の職員 （＝いわゆる非正規職員）	63.8 %	○男性に給与水準が高い「臨時的任用職員」「再任用職員」が多く、女性にこれらの任用形態より給与水準が低い「会計年度任用職員」が多いためです。 ○下記のとおり任用形態別（「会計年度任用職員」「臨時的任用職員」「再任用職員」）では、ほぼ同水準です。
上記職員の任用 形態別の差異	（会計年度任用職員）	（99.1） % ○年度を超えない範囲で任用される事務補助やパートタイムの職で、給与は、職務内容や資格の有無、勤務時間数等により決まります。事務補助は月額約16万円、パートタイムは月額約1万円から約30万円です。平均年間給与は約180万円です。 ○会計年度任用職員の男女の内訳は、男性390人、女性827人となっています。
	（臨時的任用職員）	（100.4） % ○正規職員に欠員が生じた場合に任用される職で、給与は正規職員に準じており、平均年間給与は約400万円です ○臨時的任用職員の男女の内訳は、男性74人、女性11人となっています。
	（再任用職員）	（97.5） % ○定年退職した正規職員が65歳までの間に就く職で、給与は定年退職後の職に応じた額となり、平均年間給与は約410万円です。 ○再任用職員の男女の内訳は、男性486人、女性87人となっています。
全職員	82.5 %	

※「男女の給与の差異」は「男性の1人当たり平均年間給与に対する女性の1人当たり平均年間給与の割合」を示しています。

## 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	説明欄
本庁部局長・次長相当職	106.8 %	○「本庁部局長・次長相当職」「本庁課長相当職」では、女性の医師が多いためです。※医師は他の職よりも給与水準が高くなっています。
本庁課長相当職	104.7 %	
本庁課長補佐相当職	98.3 %	○「本庁課長補佐相当職」「本庁係長相当職」では、男性の扶養手当受給者が女性より多いためです。
本庁係長相当職	95.8 %	

### (2) 勤続年数別

勤続年数（※）	男女の給与の差異	説明欄
36年以上	96.9 %	○男性の扶養手当受給者が女性より多い（男性35%、女性5%）ためです。 ○扶養手当の受給者が多い世代（30代～40代。勤続年数6年～25年）ほど、差異が大きくなっています。
31～35年	95.8 %	
26～30年	93.8 %	
21～25年	91.7 %	
16～20年	90.2 %	
11～15年	86.8 %	
6～10年	91.8 %	
1～5年	96.3 %	

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。